

花園地区

		非線引き区域						
		第1種 低層 住居専用 地域	第1種 中高層 住居専用 地域	第1種 住居地域	近隣商 業地域	準工業 地域	無指定 区域	
防火地域等		22条区域			22条区域 準防火地域	22条区域	指定無し	
容積率算定係数		前面道路の幅員(m)×0.4			前面道路の幅員(m)×0.6			
容積率(%)		80	200					
建ぺい率(%)		50	60	80	60			
絶対高さ制限(m)		10						
外壁の後退距離		なし						
斜 線 制 限	道路 斜線	適用距離 (m)	20					
		勾配	1.25			1.5		
	隣地 斜線	立上がり (m)	-	20	31			
		勾配	-	1.25	2.5			
	北側 斜線	立上がり (m)	5	なし				
		勾配	1.25					

日影規制

条令で指定された対象区域		制限される日影時間		日影を測定する水平面(平均地盤面からの高さ)	制限を受ける建築物
用途地域等	容積率	敷地境界線からの水平距離が10m以内の範囲	敷地境界線からの水平距離が10mを超える範囲		
第1種低層住居専用地域	80	3時間以上	2時間以上	1.5m	軒高7mを超える又は地上階数3階以上
第1種中高層住居専用地域	200	4時間以上	2.5時間以上	4m	高さが10mを超える建築物
第1種住居地域		5時間以上	3時間以上		
近隣商業地域		5時間以上	3時間以上		
準工業地域					
無指定区域	200	5時間以上	3時間以上		

地区計画 小前田駅北西部地区 9.1ha

建築条例 花園IC拠点地区